

投資事業評価調書（継続）

部課室名	県土整備部まちづくり局 市街地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 中川 準之 (主幹 熊木 隆)	内線	4 6 7 3
------	-----------------------	---------------------	-----------------------	----	---------

事業種目	土地区画整理事業	事業名	総事業費	5 5 億円(内補助対象事業費 2 7 億円)		
		かいちついちば 垣内津市場土地区画整理事業	内補償費	9 億円		
所在地		事業採択年度	着工年度	完成予定年 度	進捗率 (内補償進捗率)	69% (73%)
姫路市網干区垣内本町、同区津市場ほか		H 7	H 9	H 1 9	残事業	1 7 億円
事業の目的			事業内容			
<p>山陽電鉄山陽網干駅周辺は、姫路市西部の副核であり、隣接する本地区は、都市基盤整備がなされないままミニ開発による住宅地が点在し、スプロール化が進行している。交通渋滞が発生している主要地方道太子御津線のバイパス道路である都市計画道路龍野線等の幹線とこれを補完する区画道路を併せて早期整備することにより、副核の一翼にふさわしい住環境が良好な住商複合型の市街地形成を図り、交通緩和と安全・安心な住民生活を確保する。</p>			<p>施行区域内事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行区域面積 A = 28.1 h a ・都市計画道路 龍野線 (18m) L = 1,044m 天満線 (16m) L = 39m 揖保川線 (12m) L = 110m ・区画道路 W = 4 ~ 12m L = 7,273m ・公園 (街区公園4箇所) A = 8,500m² <p>負担割合 通常費【国1/2, 県1/3, 市1/6】C=1,400百万円 交付金【国1/2, 県1/4, 市1/4】C=1,264百万円</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍野線整備事業 (L = 約250m) 兵庫県施工 			
進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・事業初期は不同意者の対応に時間を要したが、徐々に理解を得て事業を進め、平成16年度末で整備面積約22.4 h a (約80%)、移転補償87件 (約78%) の実施を予定している。 ・権利者数326名のうち不同意者は残り8名となり、早期完成に向け不同意者の説得に鋭意努めているところである。 				
評価視点		評価結果の説明				
(1)必要性	安全・安心 地域の活性化 地域ニーズ等	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道もなく交通渋滞が発生している主要地方道太子御津線のバイパス道路として、両側歩道の龍野線を整備することにより、渋滞緩和と安全・安心な住民生活を確保する。 ・住環境が整った健全な市街地を創造することは、地域の活性化を促進する。 ・氏子数が播州地方最大である魚吹八幡神社の「お旅所」(既存)があり、公園を計画的、一体的に整備することにより、地域文化に根ざした憩いの場を提供する。 ・土地所有者が自ら組合を設立し、その中から選ばれた組合役員が一丸となり、地域に根ざした事業を展開してきた。 ・当事業で街区公園を4箇所整備することは、周辺住民も強く望んでいる。 				
(2)有効性・効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・事業は都市計画道路とこれを補完する区画道路等の公共施設を計画的、総合的に整備し良好な市街地を創造する事業であり、投資効果は高い。 <p>費用便益比： B / C 1 . 2 4</p>				
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備のほか都市計画道路に植栽を行い、緑のネットワークを創出する。 ・上下水道施設を本事業に併せて整備することにより、良好な住環境の形成を図る。 				
(4)優先性		<ul style="list-style-type: none"> ・龍野線の事業効果発現のため、 区域南界から国道250号までは、県街路事業により既に用地買収が完了おり、H17年度に工事完了する予定である 区域北界からは、県及び市の街路事業において引き続き施行を予定している 以上の状況から、引続き当事業による龍野線の事業の進捗を図る必要がある。 ・国庫等補助金や、市の公共施設管理者負担金及び助成金に加えて、事業費にあてるための保留地の売却も始めており、県だけでなく市も地域住民も事業の早期完成を強く望んでいる。 				
再評価の結果	継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。			